

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年7月13日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 塩井 辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理部長 橋本 和典

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理部長 橋本 和典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	33,423	35,932	140,509
経常利益又は経常損失 () (百万円)	959	1,811	2,037
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する (百万円) 四半期(当期)純損失 ()	929	1,002	2,545
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	941	1,076	2,495
純資産額 (百万円)	53,398	51,791	51,867
総資産額 (百万円)	81,873	80,662	80,389
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	24.26	26.13	66.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	26.04	-
自己資本比率 (%)	64.30	63.13	63.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第61期第1四半期連結累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報)

新型コロナウイルス感染症の全世界における感染拡大の影響により、世界各国で入出国禁止等の渡航制限や外出規制などの措置が行われるだけでなく、国内におきましても緊急事態宣言が発令され、当外食産業に重要な影響を与えています。また、影響がさらに拡大、長期化した場合には、店頭売上高が減少することに加え、原材不足や仕入価格高騰等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、食のインフラ企業として顧客満足を実現するため、保健行政の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更等を実施するなど、顧客、取引先及び従業員の安全を考慮した店舗運営を実施しております。また、提出日現在、当社グループ工場の安定稼働や原材料の十分な量の確保、デリバリーサービスの推進、やよい軒事業やMKレストラン事業のテイクアウトの推進等、事業に及ぼす影響の低減を図っております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国内における消費活動は依然として厳しい状況にあるだけでなく、感染が再拡大するなど先行きも不透明な状況にあります。

当フードサービス産業におきましては、2021年1月に発出された緊急事態宣言の解除以降、消費活動は回復の兆しが見られていたものの、4月以降には10都道府県において再度緊急事態宣言が発出され外出自粛要請や営業時間短縮要請を受けるなど引き続き厳しい事業環境が続いております。また、中食産業におきましては、消費者のライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるテイクアウトやデリバリー需要の増加によって堅調に推移する一方、外食企業や飲食店のテイクアウト参入など業態の垣根を越えた競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様の満足度向上に努めるべく、既存ブランドの成長による更なる事業基盤の強化と、お客様や従業員の安全を考慮した店舗運営に注力しました。既存ブランドの成長につきましては、当社グループ工場で製造した商材を活用したキャンペーン展開や業態別にターゲットを明確にした販売戦略、スマホアプリ等を活用したデジタルマーケティングやデリバリーサービス導入店舗の拡大等によって店頭売上の拡大に取り組むとともに、引き続きFC化の推進に注力しました。

また、ほっともっとでは引き続きネット注文やデリバリーサービス、キャッシュレス決済の強化など非接触型へのオペレーションの改善を進めました。やよい軒では朝食需要やテイクアウト需要の拡大により、お客様の幅広いニーズへの対応を図りました。

国内の当第1四半期連結累計期間の既存店売上高につきましては、ほっともっとは6.6%増と好調に推移しました。やよい軒は13.7%増、MKレストランは0.1%増と前年同期実績を上回る結果となりましたが、一部地域での外出自粛要請や営業時間短縮要請の影響により、引き続き厳しい事業環境が続きました。また、海外につきましては、一部の国や地域によっては政府の要請により営業時間短縮や座席数限定で営業をせざるを得ないといった制約を受けるなど、厳しい事業環境が続きました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は359億32百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益は10億87百万円(前年同期は、営業損失11億6百万円)、経常利益は18億11百万円(前年同期は、経常損失9億59百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億2百万円(前年同期は、親会社株主に帰属する四半期純損失9億29百万円)となりました。

売上高につきましては、既存店売上高が前年同期実績を上回ったことにより前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、内製化の推進等による粗利改善や既存店売上高の増加により前年同期実績を上回りました。なお、経常利益につきましては、各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金を助成金収入として営業外収益に計上したことが主な要因であります。

[国内における店舗展開の状況]

	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第1四半期 連結会計期間末	改装・移転
ほっともっと	2,493店	3店	5店	2,491店	2店
やよい軒	372店	1店	-	373店	-
MKレストラン	26店	-	1店	25店	-
合計	2,891店	4店	6店	2,889店	2店

[海外における店舗展開の状況]

	展開エリア	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第1四半期 連結会計期間末
ほっともっと	中国	2店	-	-	2店
	韓国	11店	1店	1店	11店
	シンガポール	1店	-	-	1店
やよい軒	タイ	194店	-	2店	192店
	シンガポール	9店	-	-	9店
	オーストラリア	6店	-	-	6店
	台湾	21店	1店	1店	21店
	アメリカ	4店	-	-	4店
	フィリピン	6店	-	-	6店
	マレーシア	4店	-	-	4店
合計	-	258店	2店	4店	256店

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

ほっともっと事業

持ち帰り弁当のトップブランドとして、安心・安全な品質管理体制のもと、おいしいごはんにこだわり、厳選した高品質の国産米を使用し、店内調理によるできたてのお弁当を提供することを基本に、当社グループ工場の活用を推進するなど、付加価値の高い商品の提供によってお客様満足度の向上を目指しました。

また、人気商品をアレンジした『ダブルチーのり弁当』や『ガリタルから揚げ弁当』など若年層をターゲットにした商品の販売や、お客様参加型の販促キャンペーン展開による継続的な来店への促進に加え、引き続きネット注文やデリバリーサービス、キャッシュレス決済の強化など非接触型へのオペレーションの改善を進めました。

さらに、フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得及び既存オーナーの多店舗化に積極的に取り組みました。

以上の結果、売上高は267億42百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は17億30百万円（前年同期比165.0%増）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の増加（前年同期比6.6%増）によって前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、既存店売上高の増加や粗利改善により前年同期実績を上回りました。

やよい軒事業

素材や手作り感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、従来のヘビーユーザー向け商品施策に加え、朝食メニューの充実と、販売実施店舗の拡大による朝食需要の拡大や、お客様がご自宅等でも店舗と同じように定食をお召し上がりいただけるよう、ごはん・汁物・おかずを別々の容器で提供する『おうち定食』の販売と継続的なキャンペーンの実施によるテイクアウト需要の拡大により、引き続きお客様の幅広いニーズへの対応を図りました。

以上の結果、売上高は61億35百万円（前年同期比19.5%増）、営業損失は5億71百万円（前年同期は、営業損失12億96百万円）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の増加（前年同期比13.7%増）によって前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、既存店売上高の増加や粗利改善により前年同期実績から赤字幅が縮小しました。

MKレストラン事業

豊富な具材と個性豊かなスープが選べるしゃぶしゃぶに、さっぱりとした大根おろしと丹波産赤鶏の鶏ガラだしを使用した塩スープが特徴の『おろし鍋スープ』や特選具材を期間限定で取り揃えるなど商品力を強化しました。また、ファミリー層をターゲットとした販促施策の定期的な実施により、お客様の来店促進に努めました。さらに、テイクアウトメニューやデリバリーサービスの拡大により、お客様の幅広いニーズへの対応を図りました。

以上の結果、売上高は4億96百万円（前年同期比19.2%増）、営業損失は84百万円（前年同期は、営業損失2億22百万円）となりました。売上高につきましては、前年同期の一部店舗の休業など新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたことによる売上高の増加や既存店売上高の増加（前年同期比0.1%増）で前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、前述の影響や前年に実施した不採算店舗の退店により前年同期実績から赤字幅が縮小しました。

海外事業

海外事業につきましては、マーケットに応じた売上向上施策や食材の現地化による店舗原価低減等により既存店の収益力を強化し、事業の黒字化を目指しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部の国や地域によっては営業時間短縮や座席数限定での営業をせざるを得ないといった制約を受けるなど厳しい状況が続きました。

以上の結果、売上高は8億12百万円（前年同期比12.5%増）、営業損失は1億7百万円（前年同期は、営業損失2億67百万円）となりました。

その他

㈱エムエスエフは、調味料・加工食品のOEM（相手先ブランド名製造）を主な事業としており、既存取引先への新商品提案を積極的に行うとともに、新規取引先獲得のための営業活動を実施しました。また、当社グループ店舗で使用する調味料等の開発も行っており、商品数の拡大にも注力しました。

以上の結果、売上高は17億45百万円（前年同期比20.8%増）となりました。利益面につきましては、のれんの償却があったものの、生産量が増加したことによって営業利益1億28百万円（前年同期比257.3%増）となりました。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億73百万円増加し、806億62百万円となりました。内訳は、流動資産13億77百万円の増加、固定資産11億4百万円の減少であります。流動資産の増加は、現金及び預金10億77百万円の増加、商品及び製品3億62百万円の増加などによるものです。また、固定資産の減少は、有形固定資産8億95百万円の減少、無形固定資産1億19百万円の減少などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ3億48百万円増加し、288億70百万円となりました。内訳は、流動負債4億60百万円の増加、固定負債1億12百万円の減少であります。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金5億15百万円の増加などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ75百万円減少し、517億91百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金1億48百万円の減少、自己株式56百万円の減少によるものです。利益剰余金の減少は、親会社株主に帰属する四半期純利益10億2百万円の計上、配当支払による11億50百万円の減少などによるものです。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	44,392,680	-	3,461	-	3,881

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,041,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,316,000	383,160	同上
単元未満株式(注)	普通株式 35,180	-	同上
発行済株式総数	44,392,680	-	-
総株主の議決権	-	383,160	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,041,500	-	6,041,500	13.61
計	-	6,041,500	-	6,041,500	13.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,519	11,596
受取手形及び売掛金	3,013	3,079
商品及び製品	5,391	5,754
原材料及び貯蔵品	220	259
その他	2,968	2,765
貸倒引当金	509	473
流動資産合計	21,603	22,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,096	26,779
その他(純額)	13,368	12,789
有形固定資産合計	40,464	39,568
無形固定資産		
のれん	714	667
その他	1,214	1,141
無形固定資産合計	1,928	1,808
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,704	3,654
その他	12,731	12,683
貸倒引当金	43	35
投資その他の資産合計	16,392	16,303
固定資産合計	58,785	57,680
資産合計	80,389	80,662
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,402	5,917
短期借入金	758	882
未払法人税等	959	731
賞与引当金	340	728
ポイント引当金	287	273
株主優待引当金	161	115
資産除去債務	6	3
その他	8,595	8,317
流動負債合計	16,511	16,972
固定負債		
長期借入金	1,075	1,042
資産除去債務	7,124	7,145
退職給付に係る負債	110	113
その他	3,701	3,595
固定負債合計	12,011	11,898
負債合計	28,522	28,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,714	4,702
利益剰余金	54,608	54,460
自己株式	11,776	11,720
株主資本合計	51,008	50,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	10
為替換算調整勘定	4	31
その他の包括利益累計額合計	6	21
新株予約権	223	179
非支配株主持分	641	687
純資産合計	51,867	51,791
負債純資産合計	80,389	80,662

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	33,423	35,932
売上原価	16,710	17,193
売上総利益	16,712	18,738
販売費及び一般管理費	17,818	17,651
営業利益又は営業損失()	1,106	1,087
営業外収益		
受取利息	6	5
固定資産賃貸料	34	34
受取保険金	78	18
持分法による投資利益	-	14
助成金収入	-	446
その他	107	231
営業外収益合計	226	750
営業外費用		
支払利息	9	16
固定資産賃貸費用	1	1
持分法による投資損失	8	-
為替差損	28	-
その他	30	8
営業外費用合計	79	26
経常利益又は経常損失()	959	1,811
特別利益		
固定資産売却益	1	3
特別利益合計	1	3
特別損失		
固定資産処分損	51	15
減損損失	44	25
その他	0	0
特別損失合計	95	41
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,053	1,773
法人税等	149	724
四半期純利益又は四半期純損失()	904	1,048
非支配株主に帰属する四半期純利益	25	46
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	929	1,002

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	904	1,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	0
為替換算調整勘定	20	27
持分法適用会社に対する持分相当額	8	54
その他の包括利益合計	37	27
四半期包括利益	941	1,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	967	1,029
非支配株主に係る四半期包括利益	25	46

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月 31 日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(追加情報)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月 31 日)
<p>前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関する会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 5 月 31 日)
加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	221百万円	216百万円

2 当社においては、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 5 月 31 日)
当座貸越極度額	9,299百万円	9,341百万円
借入実行残高	591百万円	578百万円
差引額	8,708百万円	8,762百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 5 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月 31 日)
減価償却費	1,459百万円	1,285百万円
のれんの償却額	46百万円	46百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月10日 取締役会	普通株式	1,149	30.00	2020年2月29日	2020年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月14日 取締役会	普通株式	1,150	30.00	2021年2月28日	2021年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	25,706	5,132	416	721	31,977	1,445	-	33,423
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	535	535	-
計	25,706	5,132	416	721	31,977	1,980	535	33,423
セグメント利益又は損失()	652	1,296	222	267	1,133	35	8	1,106

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	26,742	6,135	496	812	34,186	1,745	-	35,932
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	658	658	-
計	26,742	6,135	496	812	34,186	2,404	658	35,932
セグメント利益又は損失()	1,730	571	84	107	967	128	8	1,087

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	24円26銭	26円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	929	1,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	929	1,002
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,329	38,352
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	26円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

2021年4月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,150百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 2021年5月11日

(注) 2021年2月28日の最終の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月13日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。